

平成16年8月教育委員会定例会会議録

報告事項

報 第12号 公益法人の解散及び残余財産の処分許可について

潰滝総務課長から、社団法人橘会が、同地区内に地方自治法第260条の2に基づく地縁的な団体「橘本区」が下津町から認可されたことにより、同一地区で類似の目的及び事業を行う組織が他にあり、2つが重なっていることに伴い、厳しい経済情勢のなかでは非効率的等であるとの理由により「橘本区」に事業を移行するため解散した旨の報告があり、報告のとおり承認した。

報 第13号 平成17年度和歌山県立学校管理職候補者選考実施要項について

板橋県立学校課長から、受検資格が管理職としてふさわしい人物で一定の年齢以上一定の経験を有するもののうち、従来の学校長の推薦によるほか自己推薦による出願方式を加えたとの説明があり、報告のとおり承認した。

報 第14号 平成17年度和歌山県立中学校入学者募集要項について

県立学校課長から、検査日を変更した以外は昨年と同様であるとの説明があった。委員から私立学校との関係についてはどうかとの質問があり、課長からは、総務学事課を通じて関係学校に周知しているとの回答があり、報告のとおり承認した。

報 第15号 教職員の処分について

山路小中学校課長から、中学校教諭及び小学校教諭を処分した旨の説明があり、報告のとおり承認した。

付議事項

議案第 9 号 和歌山県社会教育委員の委嘱（案）について

一山生涯学習課長から、今期は「今後の社会教育行政の在り方」をテーマに審議するため、新たな委員を委嘱したい旨の説明があった。委員からは再任者なしとなっていることについての質問があり、課長からはテーマに応じた人選を行った結果そうなったとの回答があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 10 号 和歌山県修学奨励金貸与条例の一部改正（案）について

生涯学習課長から日本育英会が解散し、その事務が平成 17 年 4 月から県に移管されるのに伴い、現在実施している「修学奨励金事業」において、盲・ろう・養護学校の高等部等の生徒にも貸与出来るよう改正したい旨の説明があった。委員からは統合により貸与金額等の変更があるのかとの質問があり、課長からは日本育英会の場合は、成績条項があったが、改正案は成績基準をはずし経済状況の厳しい者から優先的に貸与する。貸与金額については、変更はないとの回答があった。また、委員から県により格差が出るのかとの質問があり、課長から、貸与金額については格差はないものの、貸与条件については県により違いが生じるとの回答があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 11 号 平成 17 年度和歌山県立高等学校入学者選抜実施要項（案）について

県立学校課長から、平成 17 年度県立高等学校入学者選抜において全日制 4 分校で全国募集を実施し、県外からの応募を認めること、普通科で募集定員を区分したコースを設置した高等学校において推薦枠を別途定めること、南紀高等学校看護科の一般入試において面接を実施することの 3 点を改正したい旨の説明があった。委員から全国募集実施の情報提供について質問があり、課長から全国の教育委員会に実施要項を送付するとの回答があった。また、委員から他府県からの生徒は県内の生徒と授業料は同額であるのかとの質問があり、課長から検討した結果県内の生徒と同額にしたとの回答があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第12号 県立高等学校再編整備計画（案）について

総務課長から、第4期きのくに教育協議会の報告に基づき、魅力的な高等学校づくりを進め、一人ひとりの生徒の力を伸ばす教育を推進する観点から、高等学校の統合や再編、中高一貫教育校の設置、多部制定時制高校の設置等を内容とする県立高等学校再編整備計画について説明があった。内容としては、平成17年度には、海南高等学校と大成高等学校の統合・再編、平成18年度には熊野高等学校・南紀高等学校・南紀高等学校周参見分校の統合・再編及び新宮高等学校・新宮商業高等学校の統合・再編、平成19年度には串本高等学校と古座高等学校の統合・再編及び和歌山工業高等学校と和歌山第二工業高等学校の統合・再編を行い、中高一貫教育校に関しては、平成18年度に西牟婁及び東牟婁地方に併設型中高一貫教育校、平成19年度に和歌山市及び伊都地方に併設型中高一貫教育校、平成20年度に日高地方に併設型中高一貫教育校または中等教育学校を設置する計画であるとの説明があった。今後の予定として、8月26日から9月23日までパブリックコメントを実施して意見を集約し、関係機関と調整を行いながら決定していく予定であるとの説明があった。

委員からは、克服すべき課題が出てくると思うが、再編計画の実施に向けて努力してほしいとの意見や市町村教育委員会と充分連携しながら実施するようにとの意見があり、審議の結果、（案）を広く県民の意見を聞くことで決定した。

議案第13号 平成17年春の叙勲候補者（初等中等教育局関係）の推薦（案）について

総務課長から教育功労者として元小学校長4名、元中学校長1名、元高等学校長2名の計7名について推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第14号 平成17年春の叙勲候補者（学校保健関係）の推薦について

山本健康体育課長から、学校眼科医1名について推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第15号 平成16年度地方教育行政功労者表彰被表彰候補者の推薦(案)
について

総務課長から、教育行政に功労のあった市町村教育委員会教育長1名、委員長2名と県教育委員会委員1名を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第16号 平成16年度教育者表彰(文部科学大臣表彰)の被表彰候補者の推薦(案)について

総務課長から、小・中・高それぞれ1名を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。